

## 属性表現と語用論的解釈：語用論はどこまで意味論から自由であるか

西山佑司（明海大学）

### アブストラクト

人は、文を発話することで、その文の意味よりはるかに豊かな思考を伝達することができる。発話として使用された言語表現自体の意味は、話し手の思考という観点からすればきわめて不完全で断片的である。それにもかかわらず、聞き手は話し手の意図した豊かな思考（話し手の意味）を瞬時に把握できる。これは一体なぜであろうか。妥当な語用理論は、それがいかなる立場であれ、この問いに答えることができなければならない。関連性理論によれば、聞き手は、推意(implicature)を把握するときはもちろん、表意(explicature)を把握するときにも、関連性の原理に従った推論を駆使しているとされる。関連性理論の最近の研究は、表意の導出にかかわる語用論的プロセスとして、(i) 曖昧性除去(disambiguation)、(ii) 飽和化(saturation)、(iii) アド・ホック概念形成(ad hoc concept construction)、(iv) 自由拡充(free enrichment)の4つのタイプを区別する。この発表では、まず、これら4つのプロセスを「言語的制約のもとにあるか否か」という観点から整理し、とりわけ自由拡充が、他の3つのプロセスとは本質的に異なる「純粋に語用論的なプロセス」であることを確認する。自由拡充とは、例えば、女の子がトラックにひかれた現場で(1)が発話されたとき、それを括弧のなかの要素を付加して解釈するプロセスである。この要素の復元の引き金となるものは文の論理形式には一切なく、純粋に語用論的なものでしかない。

(1) [女の子をひいた] トラックの運転手が逃げた。

では、自由拡充は言語的制約から完全に自由かというところではない。例えば、(2)の発話を括弧のなかの要素を付加して解釈することは不可能である。

(2) あの男は、[\*女の子をひいた] トラックの運転手ではない。

(2)では「トラックの運転手」が属性を表す叙述名詞句として機能しているからである。そこから西山&峯島(2006)、Nishiyama & Mineshima (2010) は(3)の仮説をたてた。

(3) 自由拡充は叙述名詞句の解釈において阻止される。

この仮説は、自由拡充の適用可能性に対して意味論的な制約が存在することを述べている。では、なぜこのような制約があるのであろうか。この発表では、「対象を指示する機能」と「属性を表わす機能」という意味機能上の区別が語用論的プロセスの適用可能性に決定的に効いてくるという点に着目してこの問題を検討する。この検討を通して、「語用論はどこまで意味論から自由であるか」という問題を考えてみたい。